

No.157  
2008.  
7.31

# 岐阜の博物館

編集兼発行

〒501-3941 関市小屋名  
(岐阜県百年公園内)  
岐阜県博物館内  
岐阜県博物館協会  
TEL 0575-28-3111

## 博物館法改正とこれからの博物館

現代陶芸美術館 榎本 徹



6月11日、新しい博物館法が公布され、同日施行された。57年ぶりのことである。これは、教育基本法の改正を受け、上位の法律である社会教育法とともに、図書館法と博物館法が改正されたのである。改正の主な点は、博物館協議会の委員に、家庭教育の向上に資する活動を行うものを加えること、博物館はその運営状況の評価および改善並びに関係者への情報提供に努めること、学芸員補の職として、官公署、学校または社会教育施設における職で社会教育主事、司書その他の学芸員補の職と同等」以上の職として大臣が指定した職を加えること、大臣および都道府県教育委員会は学芸員および学芸員補の研修の実施に努めること、博物館資料として電磁的記録をえたことなどがある。

博物館法改正の動きにこたえて、文部科学省は、平成18年9月に、「これからの博物館の在り方にに関する検討協力者会議」(以後、協力者会議)を立ち上げ、平成19年9月には、「新しい時代の博物館制度の在り方について」という報告書を刊行した。この報告書は黄色の表紙の冊子で、各種の会議で配布されているので、ご覧になった方も多いだろう。ここには、博物館や学芸員制度の現状と問題点が簡潔に要領よく記述され、さらには、将来へのビジョンも語られており、未見の方はぜひご覧いただきたい。

文科省は、この報告書刊行を受けて、平成19年10月から、協力者会議の委員を増員し、そこに私も呼ばれた。さらに、その下部組織として、「学

芸員の養成に関するワーキンググループ」(以後、WG)を立ち上げた。このふたつは合同の会議をするなど、積極的な活動を開始した。さらに、文科省は、評価基準の研究、リスクマネジメントの研究、アジア博物館政策研究などを、外部委託調査に出している。

私が参加してからの協力者会議の議論は、大学における学芸員養成課程の見直しが主なものであった。WGとの合同会議は白熱したものであり、どくに現場である博物館と大学との意見の開きは大きかったが、どうにか議論はまとまりつつある。結論はこれからの仕事であるが、方向性は見えてきた。それは、科目数の増加と、それにともなう、これまで12単位であった単位数の大幅な増加というものである。今後は館によって大きな差のある博物館実習のガイドラインづくり、望ましい基準の見直しなどが主な仕事になる。

報告書の内容に比して、博物館法の改正は大山鳴動しての感があるという人もいる。たしかにそういう面もある。新しい登録制度はその姿が見てこないし、改正法の成立に関して、衆参両院から付帯決議がなされ、そこに明示された「指定管理者制度の弊害」についても先は見えない。

しかし区切りは区切りである。博物館にとっては、別の大きな問題である、公益法人改革も今年の12月という制度発足を控え、待ったなしの状況である。この制度のもとでは、公益社団・財団法人に認定されなければ、活動に支障が出てくるものと思われる。この機会を逃さず、積極的に内部から動かなければ、博物館の未来はない。制度としての博物館を確立させるには、ここで、博物館はどうあるべきかをひとりひとりが真剣に向き合い、議論を重ねていく必要があろう。

# 平成20年度 岐阜県博物館協会通常総会報告

期日：平成20年5月29日（木）  
会場：岐阜県博物館 ハイビジョンホール  
参加者：108名（委任状を含む）

平成20年度岐阜県博物館協会通常総会が平成20年5月29日午後1時から岐阜県博物館ハイビジョンホールで開催されました。



(若宮会長の挨拶)

若宮会長の挨拶の後、平成20年度の博物館関係功労者として次の方々が表彰を受けられました。

高山市郷土館

館長 田中 彰 様

美並ふるさと館

運営委員 池田 勇次 様

飛騨高山美術館

館長 向井 鉄也 様

美濃歌舞伎博物館 相生座

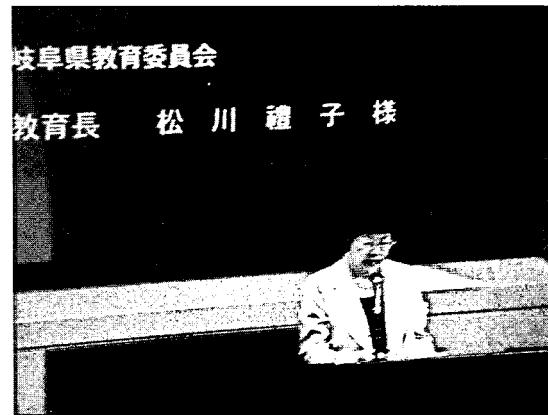
ミュージアム中仙道

館長 小栗 幸江 様



(表彰式)

次に来賓を代表して、岐阜県教育委員会 教育長 松川 禮子様よりご祝辞を頂きました。



(祝辞を述べる松川教育長)

その後 昨年6月以降に新規加入された  
ガラス美術館 駒  
犬山焼徳利益館  
岐阜県県政資料館の3会員が紹介されました。  
議事は「1 平成19年度事業報告及び収支決算」の承認、「2 平成20年度事業計画及び収支予算」の決定、「3 役員の改選」についてであり、いずれも原案のとおり承認されました。

平成20年度の主な事業は公開講座の開催、研修・研究会の開催、機関誌の発行、地域活性化支援事業等となっています。

平成19年度に助成金を頂いたのは次の4団体でした。

田口福寿会	50万円
十六銀行	50万円
大垣共立銀行	50万円
岐阜信用金庫	30万円

(事務局長 白井 明)

## 協会新役員のご紹介

平成20年度通常総会(5月29日)にて、下記の新役員の方々が選任されました。

役職	氏名	所属
名誉会長	土野 守	高山市長
会長	若宮 多門	若宮修古館
副会長	名和 哲夫	名和昆虫博物館
	古川 秀昭	岐阜県美術館
	高屋 一行	岐阜県博物館
	榎本 徹	岐阜県現代陶芸美術館
	田中 彰	高山市郷土館
専務理事	佐藤 真治	岐阜県博物館
理事 (岐阜)	高木 洋	岐阜市歴史博物館
	篠田 愛信	内藤記念くすり博物館
	堀 由紀子	岐阜県世界淡水魚園水族館
	神谷 正敏	岐阜市科学館
(西濃)	片野 知二	片野記念館
	高橋 宏之	揖斐川歴史民俗資料館
	大橋 優	海津市歴史民俗資料館
	高木 優榮	閑ヶ原町歴史民俗資料館
	野寺 紀夫	大垣市四館総括責任者
(中濃)	市原 俊美	美濃和紙の里会館
	可児 光生	美濃加茂市民ミュージアム
	金子 徳彦	古今伝授の里フィールドミュージアム
	山口 哲	可児郷土歴史館
(東濃)	奥村 好次	瑞浪市化石博物館
	小栗 幸江	美濃歌舞伎博物館相生座他
	荻野 義雄	中津川市鉱物博物館他
	安藤 康和	土岐市美濃陶磁歴史館
	平林 典三	日本大正村

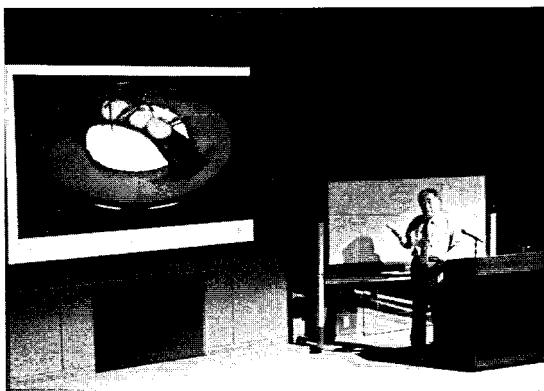
理 事 (飛驒)	川上 裕惟 谷田 勉 加藤 郁乎 浅野 裕司 谷端 敏明 森 勇喜雄	下呂発温泉博物館 高山祭屋台会館 光記念館 岐阜県ミュージアムひだ 飛驒古川まつり会館 白川郷野外博物館合掌造り民家園
監 事	齋藤 仁司 高井 孝純 日比野 安平	齋藤美術館 かみがね航空宇宙科学博物館 岐阜県先端科学技術体験センター
顧 問	吉田 幸平 宮崎 慎	岐阜市 笠松町
事務局長	臼井 明 事務局員(会計)	岐阜県博物館 岐阜県博物館

### ○専門委員会

機関誌ホームページ委員会	氏 名	所 属
委員長	高屋 一行	岐阜県博物館
副委員長	和田 久司	岐阜県博物館
研修研究委員会	氏 名	所 属
委員長	榎本 徹	岐阜県現代陶芸美術館
副委員長	渡部 誠一	岐阜県現代陶芸美術館
公開講座委員会	氏 名	所 属
委員長	古川 秀昭	岐阜県美術館
副委員長	岡田 清	岐阜県美術館
地域博物館活性化委員会	氏 名	所 属
委員長	名和 哲夫	名和昆虫博物館
副委員長	篠田 愛信	内藤記念くすり博物館

## 岐阜県博物館協会 文化講演会

演題：「文化財の保存と伝承」  
～冷泉家の歴史と文化をめぐって～  
期日：平成20年5月29日  
会場：岐阜県博物館 ハイビジョンホール  
講師：冷泉家時雨亭文庫 理事長 冷泉為人氏  
参加者：約100名



冷泉家二十五代当主であり、冷泉家時雨亭文庫の理事長として、同家に伝わる文化財の維持保存に努めておられる冷泉為人氏による講演会が開催されました。

冷泉家は、藤原道長の末子長時の流れを汲み、藤原俊成、定家といった著名な歌人を祖先にもつた和歌を家職とする名家です。冷泉為人氏は、冷泉家の歴史を日本史の大きな流れの中に位置付けながら、紐解かれました。その中で冷泉家が現代まで脈々と続いている理由を「一流の二流」であったことと位置付けられました。そこでは、東京遷都を例にあげ、「一流の一流」が犯した失敗のあとを追うことがなかったことをわかりやすく説明されました。

また、当初ご自身が養子として冷泉家に入られたことへの戸惑いについて、藤原俊成の『古来風体抄』によって、「冷泉家の倉番になることが自らに課された責務である」と悟ることができたと語られました。

また、鴨長明の『無名抄』を引用して「限りなくおしはかること、すなわちイメージを限りなく膨らませることが大切であり、これは吉田兼好、世阿弥、芭蕉にも通じる芸術論であると説かれました。最後に、冷泉家の年中行事をスライドによって説明していただきました。これらを通して、参加者一同、冷泉家のもつ伝統や歴史の重みを改めて感じることができました。

(機関紙委員 岐阜県博物館 山田昭彦)

## 協会創立40周年記念

### 平成19年度 地域活性化支援事業進捗状況報告

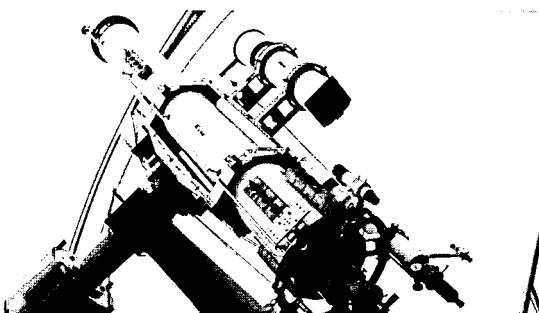
#### 岐阜天文台の望遠鏡点検整備事業（岐阜地区）

地域博物館等活性化事業は、岐阜県博物館協会40周年を記念して、平成18年度に開始され、岐阜地区での平成19年度の活性化事業を加盟館に呼びかけたところ4件の応募がありました。岐阜地区の加盟館の意見をアンケートで集め、その結果に基づき、平成19年度分の助成事業は、岐阜天文台の望遠鏡保守点検に決定されました。

岐阜天文台の望遠鏡点検整備事業は、主望遠鏡を対象としたものでした。この望遠鏡は国内最大級の屈折望遠鏡（ニコン製、口径25cm）です。しかし、天文台開設以来30年間、保守点検と整備が行われていませんでした。それを専門業者によって行うことで、望遠鏡の精度を向上させ、変化する天文現象に対応して、求められる情報や映像を収集することが目的でした。

岐阜天文台では、毎月第1、第3土曜日の夕方に定期観望会を開催し、毎月第3土曜日の夕方に天文教室を開いています。不定期に現われる天文現象に合わせて、特別観望会も開催しています。また、ボーアスカウトの資格取得援助、ロータリークラブの中学校向け支援事業も行っています。今回の点検整備事業は、より魅力的な観望会などの活動につながるもので、利用者のニーズに十分に応えるものと認めることができます。

なお、点検整備は平成19年度末に実施されました。また、平成20年4月5日（土）には、岐阜天文台の特別公開と観望会が実施され、小学生以上的一般の方と岐阜県博物館協会の会員が参加しました。



(機関紙委員 岐阜市科学館 小森龍二)

# 協会創立40周年記念 平成19年度 地域活性化支援事業進捗状況報告

## 「各施設紹介外国語翻訳事業」（西濃地区）

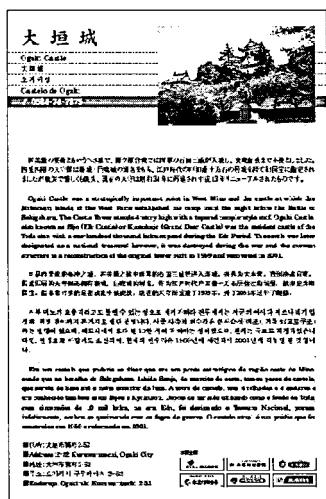
西濃地区に住んでおられる外国人の方は、年々増加しています。それにともなって、館を利用される外国人の方も徐々に増えています。

外国人の方に、西濃地区にある館の概要をわかりやすく伝えることを目的に、日本語・英語・中国語・ポルトガル語・韓国語の5か国語による、説明パネルの作成が行われました。

外国人の方が各施設を訪れて、日本文化や歴史をわかりやすく学習することができます。また、外国語でわかりやすく書かれたパネルを見て、さらに興味ある他の施設を訪れることになり、来館者の増加にもつながっていく事業効果も期待できます。

西濃地区の以下の館について、5か国語の説明パネルを作成しました。

「大垣城・大垣市金生山化石館・大垣市歴史民俗資料館・大垣市郷土館・大垣市守屋多々志美術館・大垣市上石津郷土資料館・美濃民俗館宝光院宝物殿十三間堂・海津市歴史民俗資料館・氷砂糖資料館・養老町郷土資料館・ひょうたん館・閔ヶ原ウォーランド・閔ヶ原歴史民俗資料館・不破閔資料館・閔ヶ原鍾乳洞・タルイピアセンター歴史民俗資料館・ハートピア安八・片野記念館・揖斐川歴史民俗資料館・大野町民俗資料館」



左のように、翻訳したポスターの大ものをパネルに入れて、各館に配付しました。増加しつつある外国人の方へのパネル作成で地域が活性化すると考えます。

(機関紙委員 大垣市教育委員会文化振興課 太田憲孝)

## 博物館等の危機管理調査研究事業【中濃地区】

「博物館の危機管理」。このことは、最近博物館の現場のさまざまな場面で話題になり関心の高い事項です。日本博物館協会としてまとめられた博物館経営の運営指標の項目にも「危機管理」「関係機関との連絡調整」が明示され、館の根幹的な課題として事前の予防措置や事後の適切な対応が責務となっています。

さらに、このところ国内で大きな地震が相次ぎ、それに伴う博物館の建物や収蔵品への被害の事例が多く報告されています。幸い岐阜県においては、大きな地震の被害はないものの、博物館としてこれから重要な課題として認識してみだしのテーマを設定し事業に取り組みました。

平成20年2月6日には、県博物館を会場に「地震等の危機管理研修会」を開催しました。58名という多くの参加者があり関心の高さをうかがわせました。講師に新潟県立歴史博物館の主任研究員・田邊幹氏をお招きし、「博物館における地震等災害への対応と対策～新潟県中越大震災・中越沖地震～」をテーマに被災体験をふまえた貴重なお話をいただきました。展示資料や収蔵資料の甚大な被害の実態にまず驚きました。土器を展示していた免震台の効果など、展示品転倒防止の工夫と対策にはまだ多くの課題がありそうです。

また、館外資料すなわち被害を受けた地域にある「被災した文化財や資料」をその後どのように救済していくか、そのことは博物館の非常時における存在意義にもつながることでもあります。大きな課題であることを教えられました。博物館は日ごろから地域の文化財情報を収集し、あわせて地域の人々と文化財に対しての共通意識を築きあげていくことが必要であると感じました。

この事業では、研修会のほか先進地視察や地震体験、加盟館のアンケート調査などを行い、その結果を『博物館等の危機管理調査研究報告書』としてまとめ配布しました。

(機関紙委員 美濃加茂市民ミュージアム 可児先生)

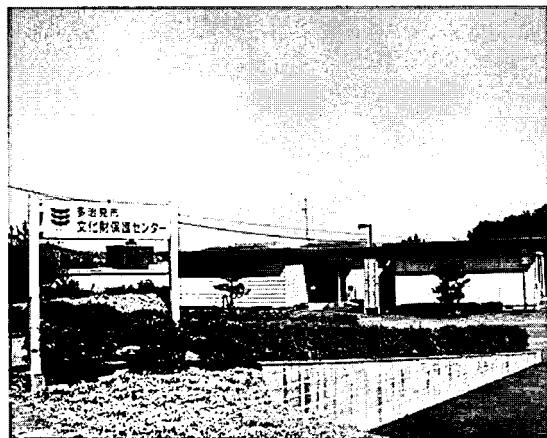
## 館・園紹介 No.141

### 多治見市文化財 保護センター

〒507-0071 多治見市旭ヶ丘10-6-26  
TEL: 0572-25-8633  
FAX: 0572-24-5033  
<http://www.city.tajimi.gifu.jp/bunkazai/>

多治見市文化財保護センターは、市内の文化財の保護、調査研究、普及啓発などの活動を行う機関です。

多治見市内には、国宝に指定された永保寺開山堂・観音堂を始め、多くの指定文化財があります。指定文化財は、建造物、彫刻等の



有形文化財、陶芸の伝統技術保持者を指定した無形文化財、史跡、天然記念物など多岐にわたり、当センターでその保護や調査活動を行っています。また、年に数件の緊急発掘調査を実施し、これまで古窯跡など多くの遺跡の調査を行ってきました。他に、美濃の古陶



鈴木藏「志野茶碗」

器や民俗資料の収集なども行っています。

このような活動を踏まえ、普及啓発事業の一環として、当センター内の展示室において、年2回の展示替えにより主に収蔵品を活用した企画展を開催しています。1200年以上続く窯業地である多治見は、その歴史・文化とやきものとを切り離して考えることはできません。展示の内容もやきものを中心とし、考古学、歴史、美術、民俗など、多角的な視点で多治見の歴史・文化を考えるものです。

今年度の企画展をご紹介しますと、「～我が家のお食器～ 春田春山と多治見の上絵付」「多治見の無形文化財展 うけつぐ つくる つたえる」「大原の瓦道具」という予定です。地場産業としての陶磁器生産、伝統を受け継ぐ陶芸作品、農家の副業から発展した瓦生産など、窯業地・多治見の多様性を紹介していきます。多治見市民の方にも市外の方にも、展示を通して新たな多治見を発見していただきたいと思っています。

【開館時間】午前9時～午後5時

【休館日】土・日・祝日・年末年始

【入館料】無料

【交通】東鉄バス「多治見駅前」より緑ヶ丘線「尾ヶ丘9丁目」行又は「可児駅前」行／「多治見駅北口」より桜ヶ丘ハイツ線「尾ヶ丘9丁目」行又は「桂ヶ丘3丁目」行  
「美濃焼卸団地」停下車徒歩5分

(多治見市文化財保護センター 春日美海)